

佐原商工会議所

だより2020

佐原商工会議所発行
〒287-0003 香取市佐原イ 525-1
TEL.0478-54-2244
FAX.0478-55-1501
http://www.sawara-cci.or.jp

令和2年5月号

佐原商工会議所では新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています



最新情報をチェック!

重要! 必読!

新型コロナウイルス感染症に関する主な資金繰り支援施策について

※経済産業省HPより一部抜粋

資金繰り 支援内容一覧

信用保証制度、融資制度の両面から、事業者の皆様の資金繰りを支援します。

民間金融機関による信用保証付融資

※保証料は、制度上の保証限度額のことです。

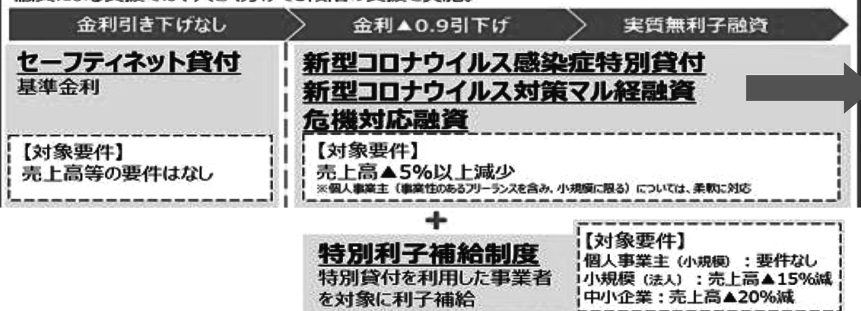
セーフティネット保証4号・5号 一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証。	危機関連保証 セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種*を対象に100%保証。 ※一部保証対象外の業種があります。
--	---

一般保証枠 (2.8億円) + SN保証枠 (2.8億円) + 危機関連保証枠 (2.8億円)

信用保証付融資における保証料・利子減免
セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証を利用して、一定の要件で制度融資を活用した事業者の保証料を減免し、かつ実質無利子化。

政府系金融機関による融資

融資による支援では、大きく分けて3段階の支援を実施。



【セーフティネット保証関連 お問合せ先】

千葉県信用保証協会 ☎043-221-8111



新型コロナウイルス感染症特別貸付

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方
- ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合、または店舗増加や合併、業種の転換など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む。）など、前年（前々年）同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高
- b 令和元年12月の売上高
- c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【資金の使いみち】運転資金、設備資金 【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内 【うち据置期間】5年以内

【融資限度額（別枠）】6,000万円

【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利1.36%→0.46%

【利下げ限度額】3,000万円

※金利は令和2年4月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律

【新型コロナウイルス感染症特別貸付 お問合せ先】

(平日) 日本政策金融公庫千葉支店 ☎043-241-0137

(土日祝日) 日本政策金融公庫 ☎0120-112-476



雇用調整助成金の特例措置

雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主（全事業主）

【特例措置の内容】※下線が令和2年4月1日から拡大

○助成内容・対象の大幅な拡充

※令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に適用

- ① 休業手当に対する助成率を引き上げ（中小企業4/5、大企業2/3）
- ② 解雇等行わない場合、助成率の上乗せ（中小企業9/10、大企業3/4）
- ③ 教育訓練を実施した場合の加算額の引き上げ（中小企業2,400円、大企業1,800円）
- ④ 新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
- ⑤ 1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能
- ⑥ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に

【雇用調整助成金 お問合せ先】

雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999



持続化給付金

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月）
※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

支給対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で**50%以上減少**している者。
 - ◆ 資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。
- また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

【持続化給付金 お問合せ先】

中小企業 金融・給付金窓口 ☎0570-783183



← その他 小規模事業者持続化補助金については2面を、納税を猶予する特例制度については3面をご覧ください。

佐原の味
柏屋のもなか
TEL 0478-52-3707
FAX 0478-52-3708
http://www.oec-monakaya.co.jp

水漏れ・つまり修理等小工事承ります
水廻りのリフォーム・プロパンガス・水廻り・灯油

株式会社 カノウヤ
代表取締役 坂本博一
香取市佐原イ3389 TEL 0478-54-2248

紳士・婦人洋品・ギフト・学生衣料

元木
CHUKIカード 香取市佐原上宿大通り 石井内科医院ソバ
加盟店 TEL. 0478 (52) 3751番代

安く・良く・早く・真心こめて

総合石材・石碑・優良墓所御案内
白鳥石材株式会社
香取市佐原イ1722 若松町
☎0120-52-4171

石井工業株式会社
http://www.ishiicon.co.jp

想いが形に残る仕事です

この街と生きて行く。

SSK 佐原信用金庫
理事長 小森 哲

本店営業部 TEL 54-2120
本宿支店 TEL 54-2120
北出張所 TEL 54-2177
http://www.shinkin.co.jp/sawara/

総合水処理・総合設備
環境装置機器・技術管理
工業薬品

クボキ水工株式会社
代表取締役社長
久保木 一三

本社 千葉県香取市牧野 2013
☎0478(55)1331代
千葉営業所 千葉市緑区おゆみ野 4-21-3
☎043(292)1333代
成田営業所 成田市美郷台 1-5-12
☎0476(24)3322代

できるわけある

NID

株式会社エヌアイディ
システム開発、システムマネジメント、
データソリューション、プロダクト開発
https://www.nid.co.jp/ https://www.nidmi.co.jp/

通常議員総会開催

令和元年度 事業計画・収支予算 承認される

3月27日(金)商工会議所4階大ホールにおいて通常議員総会が開催されました。令和2年度事業計画案並びに一般会計及び特別会計収支予算案について審議され、いずれも可決承認されました。



令和2年度事業計画

1. 基本計画

- 小規模事業者対策ならびに経営相談業務の推進
 - 中小企業支援プラットフォーム千葉県フォームの構成機関として、ミラサボやよろず支援拠点など国の支援事業や千葉県産業振興センターの支援事業を活用した、伴走型の経営改善普及事業に注力いたします。
 - 事業承継ネットワークちばの構成機関として、千葉県事業引継ぎ支援センターとの連携のもと事業承継支援に取り組みます。
 - 香取市創業支援事業計画における特定創業支援事業者として、香取創業塾や創業相談などによる創業機運醸成と創業者への支援を行います。
 - 国が推進するIT導入、キャッシュレス化を図る中小企業、小規模事業者への支援を実施いたします。
- 佐原戦略ビジネスプランの継続と見直し
 - 東京オリンピック・パラリンピック大会を控え、佐原のまちづくり型観光を展開し、地域の伝統文化を活用した集客交流による商業振興に取り組んでいきます。
 - 観光受け入れ態勢の整備を進めるとともに、インバウンドの受け入れ環境整備としても、キャッシュレス化の推進や言語のバリアフリー化などを関係機関と連携して取り組みます。
 - 日本遺産やユネスコ無形文化遺産登録を受けた佐原固有の歴史文化資源を活用し、情報発信からビジネスチャンスに繋げていきます。
- 会議所運営の充実
 - 会議所の会員事業所の減少傾向を抑制し、会員増強になお一層の努力を傾注してまいります。
 - 限られた財源を効率的に執行し、経費節減に努め、健全財政の確保のための見直しを図ってまいります。

2. 重点施策

- 現場主義と双方向主義により会員企業の経営支援を行う。
- 地域資源を生かした観光振興とまちづくりを推進する。
- 会員ニーズの多様化に的確・迅速に対応する。
- 組織拡充と財政基盤の確立に努める。
- 日商等関係諸団体と連携・協調を図り、行政等に対し政策提言及び意見活動を行う。
- 香取市内の関係機関及び商工会との連携を図る。

令和2年度 収支予算総括表

自:2020年4月1日
至:2021年3月31日(単位:千円)

会計別	本年度予算	前年度予算	比較増減
一般会計	31,528	36,513	△4,985
中小企業相談所会計	35,445	36,523	△1,078
会館管理会計	13,488	13,509	△21
特定退職金共済事業特別会計	45,400	28,520	16,880
収益事業特別会計	9,821	9,861	△40
合計	135,682	124,926	△10,756

令和元年度補正予算および令和元年度被災小規模事業者再建事業 小規模事業者持続化補助金の公募が始まっています!!

持続化補助金とは…
持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みや、あわせて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するための補助金です。
※本年度は一般型が通年募集に変更になったほか、台風19号および20号、21号にて被災された事業者向けの2種類の募集があります。

公募概要	一般型	台風19号、20号、21号型
補助対象者	小規模事業者 常時使用する従業員数20名(商業・サービス業は5名)以下の商工業者	小規模事業者かつ、台風被害についてそれを証する行政機関発行の証明書があること ※備考欄
補助上限額 補助率	上限50万円 補助率 2/3	上限100万円 補助率 2/3
補助事業の実施期間	交付決定日から実施期限まで(受付時期によって変動)	交付決定日(2019年10月10日まで遡及可能)から2020年12月31日(木)まで
公募締切	第2次受付締切 2020年06月5日(金) 第3次受付締切 2020年10月2日(金) 第4次受付締切 2021年02月5日(金) ※郵送:当日消印有効 ※第5次以降はHP参照	第1次受付締切 2020年5月15日(金) 第2次受付締切 2020年7月10日(金) ※郵送:当日消印有効
補助対象経費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費、設備処分費、委託費、外注費
備考	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業所には審査時に加点要素があります。 ①役員・従業員の罹患 ②令和2年2月以降、任意の1箇月の売上が前年同月と比較して10%以上減少 ※①は医師の診断書②は自治体が発行する証明書が必要です。	※自社の事業用資産に損壊等の被害・・・罹災証明書等 *在庫や棚卸資産の損壊は「事業用資産の損壊等」ではありません。

◇申請には商工会議所の発行する支援機関確認書が必要です。締切までに十分な余裕を持ってご連絡ください。
◇計画の作成や販路開拓等実施の際、商工会議所指導・助言を受けられます。お気軽にご相談ください。

様式のダウンロード・募集要項の詳細はよりダウンロードできます
お問合せ 佐原商工会議所 ☎54-2244
担当 伊能・北田・澤木



富士測量株式会社
代表取締役 小倉 満
香取市津宮2272
TEL 55-0301

皮膚病・ぜんそく・処方せん調剤
サクマ薬局
本店 香取市上仲町イ3393 TEL.0478-52-3432
北口店 香取市北3-13-19 TEL.0478-52-3886

いつでも、便利に!
朝10時から夜7時まで
毎月第3木曜日定休日
ドコモショップ佐原店
TEL.0120-047-899

お悩みではありませんか?
墓じまい お葬式 散骨
高橋式典 ハナホール
無料電話 0120-555-969

自動車燃料から家庭燃料まで
皆様の安心と健康をお届けする
長島グループ
長島石油株式会社
香取市佐原口2028-11
Tel 55-1234
長島セントラルガス株式会社
香取市大根1856-1
Tel 59-3331

VLCC "APOLLO DREAM" 31.2万トン 全長339.5米 幅60.0米(油槽船)
海運業界の
拡大・発展に寄与し
日本のエネルギーの
安定・輸送に貢献する
千葉商船株式会社

冷凍食品輸送のパイオニア
田石丸船団
(有) 椎名急送 香取市返田735
TEL.0478-59-2555 FAX.0478-59-2579

林業 製材 加工
木材産業樹工株式会社
香取市牧野2142-2
TEL.0478-79-8055

「生きる」を創る。
Aflac
■取扱保険会社■
アフラック・オリックス生命
ソニー生命
株 京葉プランニング
☎ 0120-54-6638

令和2年度 佐原商工会議所青年部事業方針

スローガン 「不撓不屈」～人を育てる力、街を育てる力～

佐原商工会議所青年部 令和2年度会長 瀧川 和彦

令和2年度佐原商工会議所青年部会長を務めさせていただきます、瀧川和彦です。昨年の台風15号・19号と相次いだ災害では、香取市でも大きな被害を受けました。

また、消費税の増税や新型コロナウイルスの蔓延など未だに先の見えない経済環境の中、商工団体のみならず街の様々な組織力の結集が求められる時が来ていると感じております。そのような中、令和2年度のスローガンは「不撓不屈」～人を育てる力、街を育てる力～といたしました。これは、強い意志をもち、苦労や困難に心がくじけない姿勢を表す言葉で、未だ台風被害の復興途中である香取市を青年部内の人材を育て、活用することで、佐原の街が更に発展し、明るく元気にしたいという思いからこのスローガンといたしました。

東京オリンピック2020も開催間際となり、多くの外国人観光客が訪れようとしております。佐原としても昨年の台風災害や今年の新型コロナウイルスの蔓延など、暗い話題が多く、経済も低迷いたしました。令和2年度のオリンピック開催を契機に新しい事業に取り組むチャンスと捉えております。

佐原 YEG としていかに地域を盛り上げるか、事業を成し遂げるか試行錯誤する中で地域の為、会員の為の課題に向けて力を合わせたその時に、企画力・判断力・実行力を目の当たりにして、一緒にやる楽しさを感じ、信頼関係が生まれております。

本年度も昨年に引き続き、YEGの組織力強化を念頭に活動して参ります。また、佐原の郷土の為に活躍している人々や多くの団体と協力し活動することで、街を明るく豊かにし、人と人との出会いが街全体の魅力向上に繋がればと考えております。

関係各位の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年度も香取創業塾を開講予定です!

香取市創業支援事業計画の一環として、佐原商工会議所は市、香取市商工会と連携し、創業セミナーおよび創業塾を開催致します。

※創業支援事業計画とは、平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間事業者と連携して地域における創業者を支援し、開業率の向上、地域の活性化、雇用の確保を目指す取組です。

創業塾修了者には香取市内で会社を設立する際の登記にかかる登録免許税が軽減されるなどのメリットがある他、昨年度より新設された香取市にぎわい再生支援事業補助金の申込資格が得られます。[下記参照]

創業セミナー 創業塾の様子



日程や講義内容は会議所だより6月号にて掲載予定!!

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急な日程の変更、中止の可能性があります。ホームページより最新の情報をチェックしてください。

【香取市にぎわい再生支援補助金について】

商業の振興及び地域のにぎわいを再生することを目的として、市内で創業及び事業承継を行う人が対象となる補助金です。

対象者：市内で創業および事業承継を行う方で創業の日、事業承継の日の翌日から起算して2年を経過しておらず、かつ香取創業塾を修了したものの

補助率：補助対象額の1/2

補助上限：50万円 ※詳しい交付要綱についてはお問い合わせ下さい。

【創業相談窓口】 ☎54-2244 担当・北田

Webサイト『香取創業塾』から過去の講義の様子を見ることができます。⇒



新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

佐原税務署より

納税を猶予する「特例制度」(案)のご案内

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができるようになります。担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。(注)猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

【対象となる方】

以下①②のいずれも満たす方(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納税を行うことが困難であること。

(注)「一時に納税を行うことが困難」かどうかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【対象となる国税】

令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目(印紙で納めるもの等を除く)が対象となります。

これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の国税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

【申請手続等】

- 関係法令の施行から2か月後、又は、納期限(申告納付期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書(現在準備中)のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

※本特例の実施については、関係法案が国会で成立することが前提となります。 ※詳細については、決まり次第、順次、下記ページの情報を更新します。

【財務省 HP】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置(案)



地域と共に、創業明暦3年(1657)
お菓子のことなら **虎屋**
香取市佐原イ1717 TEL.0478-52-2413

豊かな自然を未来へ届けたい
有限会社 **小倉商店**
代表取締役 小倉万明
香取市扇島2113
電話0478-56-0430

内科・消化器内科
坂本医院
休診日(日・祝日)午後休診(火・土)
香取市佐原口2028-43
☎0478-52-3381

東和総合警備保障株式会社
千葉県香取市佐原口2122-8
TEL:0478-52-3141
FAX:0478-52-9180
E-mail:towa-sec@diamond.broba.co.jp

オーダーカーテン・内装工事一式・寝装品
(有)もとき寝具店
香取市北1-10-6
TEL:0478-52-4247
FAX:0478-54-7678

あなたの街の **水戸証券**
佐原支店 **0478-55-0310**

中小企業の皆様のよきパートナー
(株)ごうこ小倉会計事務所
郷古明子税理士事務所
香取市北3-11-2 ☎0478-52-3960

佐原税理士法人
北オフィス
税理士 佐藤 公彦
行政書士
〒287-0002 千葉県香取市北3-8-6 MULEビル3F
Tel 0478-52-2511 Fax 0478-52-2668

佐原商工会議所 新規会員募集中!!
会員は経営診断、税務、法律、融資など、国や県の支援機関と連携した、きめ細やかな支援を受けることができます!
まずはお気軽にお電話下さい! 入会担当:☎54-2244

小規模企業の経営者の皆さまへ
退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済制度**
先行き不透明なこの時代。
退職後の生活資金は万全ですか?
経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。
小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。
制度の運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL:050-5541-7171(共済相談室) 小規模企業共済 検索

お知らせコーナー

◎相談ごと・・・

記帳継続指導

随時 日々の帳簿の付け方など

法律相談(有料・会員は補助あり)

毎週火曜日 午後1時から4時

佐原商工会議所

事前予約制 ☎043-227-8983

千葉県弁護士会所属弁護士

事業承継出張相談会(無料)

5月27日(水) 午前10時から午後4時

佐原法律相談センター(佐原商工会議所内)

事前予約制 ☎54-2244

千葉県事業引継ぎ支援センター

佐原商工会議所 共催

◎お買い物・・・

薬師市、さわら青空市、骨董市・町並み青空市について、5月の開催は中止します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本誌掲載の事業・イベントなどが延期または中止となる場合があります。ご了承ください。



5月はお休みします。

(6月以降は未定です)

お問い合わせ 佐原商工会議所女性会 ☎54-2244

佐原商工会議所で実施予定であった下記の検定試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止いたします。

第155回簿記検定試験(1級、2級、3級)	2020年6月14日(日)	中止
第219回珠算検定試験(1級～10級)	2020年6月28日(日)	中止

※[簿記検定試験にすでに申込された方への返金について] ネットによる受験申込において、すでに申し込まれた方々については、後日返金手続きをいたしますが、今のところ期日は未定です。佐原商工会議所 HP にてお知らせいたします。

会員紹介

民泊 幸せの黄色いハンカチ

代表 猪股 容二
住所 香取市釜塚 248
URL www.happy-yellow-hanky.com/
TEL 080-6540-0518
営業時間 0時～24時
定休日 不定休

高倉健さんに憧れ東京中野の居酒屋も店名は「居酒屋揚治」。民泊名も迷わず「幸せの黄色いハンカチ」にしました。

一日一組限定 2 部屋 7 人が限度ですが、4LDK トイレ二つ広々とお使い頂け居酒屋料

理で最高のおもてなしを致します。

一泊二食付き 6,500 円、素泊り朝食付き 4,000 円。820 坪、隣家まで 200 メートル、存分に騒いでそしてゆっくりとお眠り下さい。尚、おいでになる時は googleMap をご利用ください。



(((佐原テイクアウトマップのご案内)))

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「不要不急の外出の自粛」「イベント開催の自粛」「密閉・密集・密接をさける」などの対策で個人消費が落ち込むなど、地域は大変厳しい状況であり、特に飲食店等は会合や会食などの自粛要請により収入が激減している状況です。

このような状況を踏まえ、飲食店などで「テイクアウト・出前」などに対応している店舗や、新しく対応を考えている店舗をインターネット上で閲覧できるマップを制作し、広く消費者へ伝えることで飲食事業関係者の情報発信支援を行うことと致しました。

(参加店募集) 現在、参加店を募集しております。ご参加いただけるお店の方は、佐原商工会議所 HP 登録フォームにてご登録ください。

(お問合せ) ☎54-2244

(制作) 佐原商工会議所・佐原商工会議所青年部

(協力) (株) NIPPONIA SAWARA



事業主の皆さま、労働者の皆さま

未払賃金が請求できる期間などが延長されます

2020年4月1日以降に支払われる賃金に適用されます

改正のポイント (労働基準法の一部改正)

1 賃金請求権の消滅時効期間の延長

賃金請求権の消滅時効期間を5年(これまでは2年)に延長しつつ、当分の間はその期間が3年となります。

※退職金請求権(現行5年)などの消滅時効期間に変更はありません。

2 賃金台帳などの記録の保存期間の延長

賃金台帳などの記録の保存期間を5年に延長しつつ、当分の間はその期間が3年となります。

※併せて、記録の保存期間の起算日を明確化しました。

3 付加金の請求期間の延長

付加金を請求できる期間を5年(これまでは2年)に延長しつつ、当分の間はその期間が3年となります。

	改正前	改正後
賃金請求権の消滅時効期間	2年	➡ 5年(当分の間は3年)
記録の保存期間	3年	➡ 5年(当分の間は3年)
付加金の請求期間	2年	➡ 5年(当分の間は3年)

ご不明な点やご質問がございましたら、事業所の所在地を管轄する都道府県労働局または労働基準監督署にお尋ねください。



雇用保険被保険者を雇用する事業主 雇用保険被保険者

※
令和2年4月1日からは、高年齢労働者についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

※高年齢労働者 = 保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者を指します。ご不明な点は千葉労働局にお問合せください。



口座振替ご利用のお願い

商工会議所会費の納入に口座振替のご利用をされていない方は、口座振替のご利用をお願いいたします。ご利用いただける金融機関は多数ございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。 お問合せ 佐原商工会議所 ☎54-2244

地域と共に100年

～お客様との打ち合わせから納品まで～

営業品目

伝票・帳票・広報誌・会報誌・パンフレット・チラシ・ポスター・葉書・案内状・封筒・名刺・サービス券・カレンダー その他一般印刷物全般

事務機器・事務用品・コピー用紙・紙製品・ゴム印・印鑑・名入製品・別製品
ココヨ製品・文具・ギフト用品・看板

オフィスの通販! カウンネット

佐原印刷株式会社

〒287-0036 千葉県香取市観音93-2 tel.0478-58-1531 fax.0478-52-2573
E-mail sawara@sawara-insatsu.co.jp

14,500世帯(旧佐原市エリア)
の折込実績!
(1コマ)

掲載広告を募集しています!

←1コマ 5,000円+税/1か月(会員価格)
50,000円+税/1年契約(会員価格)
【問い合わせ】☎0478-54-2244